

令和8年 教育委員会第3回定例会 会議録

日時 令和8年2月24日（火） 午後3時00分～午後3時40分
場所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 議案第3号「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について（教育に関する議案に対する意見）」
- (2) 議案第4号「千代田区特定事業主行動計画（第3期）の策定について」

【子ども施設課】

- (1) 議案第5号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」

第 2 協議

【子ども総務課】

- (1) 千代田区教育委員会告示式規則の一部を改正する規則

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) 令和8年千代田区議会第1回定例会報告について（議会日程、区長挨拶のみ）
- (2) 「令和8年度教育に関する点検・評価」検討項目について
- (3) 令和8年度おがちよ教育交流事業の実施について

【子育て推進課】

- (1) 千代田区乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の一部改正について

【児童・家庭支援センター】

- (1) 東京都認証学童クラブの決定について

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況等（令和8年1月）

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（3月5日号）
- (3) 市町村教育長・教育委員研究協議会の報告

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	水野 珠貴

教育委員	佐藤 祐子
教育委員	木田 昌孝

出席職員（9名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子育て推進課長	山崎 崇
---------	------

書記（2名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	原子 智実

堀米 教育長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから令和8年教育委員会第3回定例会を開会します。 本日、教育委員は全員出席です。 今回の署名委員は、木田委員にお願いします。
木田 委員	はい。

◎日程第1 議案

子ども総務課

(1) 議案第3号「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
(教育に関する議案に対する意見)」

(2) 議案第4号「千代田区特定事業主行動計画(第3期)の策定について」

子ども施設課

(1) 議案第5号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する
規則」

堀米教育長 それでは、日程第1、議案事項に入ります。

議案第3号、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について（教育に関する議案に対する意見）につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 それでは、資料のとおり、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について（教育に関する議案に対する意見）ということで、今回、議案として出させていただきます。

本年第1回千代田区議会定例会に提案したこちらの議案名のところでございますが、6件の議案につきまして教育長に臨時代理をしていただきまして、教育委員会の権限委任に関する規則等に基づきまして、その承認を頂ければと思っております。

議案名は、まず令和7年度一般会計補正予算第5号でございます。それと、令和8年度千代田区一般会計予算。それから、3つ目が、先日ご議決いただきました幼稚園の教育職員の給与に関する条例に関する条例の一部を改正する条例。残り3本は、（仮称）四番町公共施設新築工事に伴う契約変更の案件。18号が、これは新築工事本体の契約変更。その下が、電気設備工事の契約変更でございます。最後が給排水設備工事の契約変更。合計6件につきまして、教育長にご決裁を頂きましたが、そちらについて、その権限委任に関する規則の中に第2項、臨時に代理したときは速やかに委員会に報告を行い、その承認を得なければならないということで、本案件につきましては、直後の教育委員会ということで本日の教育委員会に議案として出させていただきます。

説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。以上6議案について説明がございましたが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

堀米教育長 それでは、これは議案ですので、採決を採ります。

賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

堀米教育長 はい。ありがとうございます。全員賛成により、可決されました。

続きまして、議案第4号、千代田区特定事業主行動計画（第3期）の策定につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。それでは、資料をご確認いただければと思います。

本件概要でございますが、前回、協議させていただいたものから、少し文言の修正が行われました。どこかと申しますと、組織変革を実行し、「職員が働きやすく、持てる能力を最大限発揮できる職場を目指した」ということで、組織変革という文言を今回新たに入れさせていただきました。昨年、千代田区では職員のパーパスということで、挑戦といったところを掲げておりまして、その文言を追加した形になってございます。その記載があるのが、一番下のところに書いてある組織変革とはということで、記載している

ところを追加したものとなっております。大きく内容について変化させているわけではございませんので、そのまま議案として今回提出させていただきます。

説明は以上でございます。

堀米教育長 それでは、こちらについてご質問等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長 それでは、議案ですので、採決を採ります。
賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀米教育長 はい。全員賛成により、可決されました。
続きまして、議案第5号、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、子ども施設課長、説明をお願いします。

子ども施設課長 はい。それでは、議案第5号、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則でございます。こちらの案件は、前回2月10日の教育委員会でご協議を頂いたものでございます。

改めまして、改正理由。学校施設等の目的外使用を承認したときに交付する使用承認書については、千代田区立学校施設使用条例施行規則に様式が定められております。一方、学校施設等の使用申請につきましては、令和6年12月より地域振興部の会館予約システムにてオンライン手続が可能となっております。そうしたところですが、予約システムから発行される承認書は千代田区区民館条例施行規則の様式を使用しており、学校規則の様式と一部名称が異なっております。そのため、規則改正を行い、両規則における承認書の様式名称をそろえるものでございます。

資料につきましては、前回ご協議いただいたものと同じでございます。こちらが改正前後の新旧対照表でございます。従前、使用承認書という名称であったものを利用承認書兼使用承認書と改めるものでございます。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。「使用承認書」という文言が付け加えられたということですね。書式の名称の変更ということでございます。

ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。
賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀米教育長 はい。全員賛成により、可決されました。

◎日程第2 協議

子ども総務課

(1) 千代田区教育委員会告示式規則の一部を改正する規則

堀米教育長 それでは、日程第2、協議事項に入ります。
千代田区教育委員会告示式規則の一部を改正する規則につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。それでは、こちら資料をご確認いただければと思います。
告示式規則の一部を改正する規則ということで、今回の改正理由でございますが、社会のデジタル化の進展を踏まえ、区民の利便性向上及び事務の効率化を図るため、告示の方法を改めるということで、2番の改正内容でございます。

告示について、区ホームページでの公表を可能とするということでございます。これは、今まで区役所の外にあります掲示板に教育委員会をいつ開催しますという告示を、要は掲示板に紙を貼り付けておりましたのを、区のホームページで公開ができるという話でございます。

新旧対照表のこちらに、第2条で、今までは「門前掲示場に掲示して」と書いてあったところに、「インターネットを利用し、又は」という形で、今回、改正をさせていただければと思っております。こちらを本日協議、次回議案として出させていただきたいという内容でございます。

こちらにつきまして、施行期日が来年4月1日からということでやらせていただければと思っております。

説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。説明がございました。何か質問がありましたらお願いいたします。
「インターネットを利用し、」ということで、どちらかということではないのですか。

子ども総務課長 「又は」ですので、どちらかで大丈夫でございます。

堀米教育長 両方だったら、意味がないですけど、今まで掲示していたのを、もうインターネットで公開するというだけで済むということです。
何かご質問はありますか。よろしいですか。
(なし)

堀米教育長 それでは、次回議決ということでございます。

◎日程第3 報告

子ども総務課

- (1) 令和8年千代田区議会第1回定例会報告について（議会日程、区長挨拶のみ）
- (2) 「令和8年度教育に関する点検・評価」検討項目について
- (3) 令和8年度おがちよ教育交流事業の実施について

子育て推進課

- (1) 千代田区乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の一部改正について

児童・家庭支援センター

(1) 東京都認証学童クラブの決定について

指導課

(1) いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況等（令和8年1月）

堀米教育長	<p>それでは、日程第3、報告事項に入ります。</p> <p>令和8年千代田区議会第1回定例会報告（議会日程、区長挨拶）につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。</p>
子ども総務課長	<p>はい。それでは、まず第1回定例会の日程でございます。ご覧の日程のとおり、現在2月24日ということで、明日明後日が代表質問と一般質問となっております。その後、常任委員会や予算の特別委員会が開会されまして、最後、予算の総括委員会もありまして、その後、3月19日に継続会がございまして、それで終了する予定でございます。</p> <p>では、続いては招集挨拶でございますが、関連するところだけを少しご説明させていただければと思います。</p> <p>今回、招集挨拶に、来年度に予算に盛り込まれた子供・子育て支援施策ということで、昨年度と引き続いて、環境整備の充実、また経済的支援、身体・精神的支援の3つの視点ということで、今回、諸施策を充実させていくものでございます。</p> <p>1点目でございますが、中高生の居場所づくりにつきまして述べております。ここで旧九段中学校を活用した試行的施設を設置するということをうたっております。</p> <p>それと、病児保育室が今まで麹町に1施設ありましたが、それを新たに神田地区でも開設させていただくという記載。それから、ICT環境を整備するちよだスマートスクールにつきましても、大幅に、システムのクラウド化やネットワークの統合、また通信速度を向上させるといったところを記載させていただいております。</p> <p>続いて、経済的支援でございます。来年度に向けては、私立学校就学者等支援クーポンということで、子ども1人当たり年間8万円分の電子クーポンを配付して、公立、私立にかかわらず、千代田区の子どもたちへの支援とすることで実施させていただきたいと思っております。</p> <p>最後、身体的精神的支援でございますが、以前、千代田区こどもカルテシステムという名称にしておりましたが、名称を新たに「はぐくみ千代田」という名称で、令和8年度から本格稼働いたします。今後、保護者宛ての通知機能の拡充等を行って、関係機関と迅速、確実に情報を共有し、それを踏まえた適切な支援を計画的に行うことで、保護者負担の軽減を図ってまいりたいと思っております。</p> <p>簡単でございますが、今回の第1回定例会の報告については以上でございます。</p>
堀米教育長	<p>はい。ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。</p>

(な し)

堀米教育長

はい。

続きまして、「令和8年度教育に関する点検・評価」検討項目につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、資料をご覧くださいと思います。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施でございますが、来年度につきましては、委員のメンバーを少し替え、今回、高橋純委員に入ってくださいまして、この点検・評価を進めてまいりたいと思います。東京学芸大学の教育学部の教授でございますが、現在、東京都の教育委員もお務めになられていると。特にICT教育についてご専門でやられているというところでございます。

今回、5番の主要施策から選定した事業でございますが、子どもの権利推進。今年度、ワークショップやアンケートの結果を生成AIで分析した結果を含めて、「子どもの居場所」創出のための取組を含めて、今後の方向性について検討したいと思っております。

裏面がICT学校教育システムの推進ということで、こちらも「ちよだりテラシー教育」の実施状況について点検・評価を深めさせていただきたいと思っております。

6番ですが、定量的指標を用いての点検及び評価ということで、全国学力・学習状況調査の正答率と区立学校の体力・運動能力調査における体力合計点の平均値といった2点を点検・評価でやらせていただければと思います。

本日がこちらを協議事項としまして、5月から7月に有識者会議を開催したいと思っております。9月には、教育委員会での審議を経て、議案として出させていただきます。10月頃、議会の常任委員会への報告という予定で現在考えているところでございます。

私からは、報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

定量的指標は今年度から入れたのですか。

子ども総務課長

はい。今年度からです。

堀米教育長

この2点に絞ってさせていただきますので、数字を少し分析して、委員の先生方に見てもらうような形でお願いしたいと思いますので、その辺の分析も含めてよろしくをお願いします。

質問等、よろしいですか。

(な し)

堀米教育長

はい。それでは、よろしくをお願いします。

続きまして、令和8年度おがちよ教育交流事業の実施につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、令和8年度おがちよ教育交流事業の実施についてでございます。

令和6年度から実施している本事業でございますが、3年目に入ります。基本的には、大きな流れは変わりませんが、来年度につきましては、8月14日から20日ということで、この時期、昨年度に比べると1泊多い6泊7日となります。また、派遣する生徒の人数は昨年度と同様、18名を予定してございます。参加費は特に変わらずでございます。

5番の応募方法ですが、3月23日から4月10日の期間内に応募していただくというところで、現在考えてございます。

引率者は事務局職員及び教員8名程度ということで考えてございます。

今後のスケジュールでございます。参加決定生徒については、以下の全日程に出席していただくことが条件となります。事前学習会を6月から8月において3回行います。それから、事後学習会を8月28日と9月25日の2回、教育委員会報告を10月9日でやらせていただきたいと思います。

また、募集に際しての保護者事前説明会を4月3日金曜日に実施する予定でございます。

また、この件につきましては、ここの6番に、昨年度は俣野委員と佐藤委員にご視察いただきましたので、教育委員の方々にもご参加いただければと考えてございます。

私からの報告は以上でございます。

堀米教育長 はい。おがちよ教育交流事業については来年度3年目ということでございます。他の教育委員さん方にもご協力願いまして、行っていただける方は、お盆のど真ん中でございます。来年度より、船の関係で1泊延びたということで。

子ども総務課長 はい、そのとおりでございます。

堀米教育長 よろしく願います。このような日程で進めさせていただきたいと思えます。

何かご質問等ありましたら願います。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 はい。応募期間が4月10日までということで、中学1年生も行っていたと思うのですが、その子たちにはどういう周知をされるのでしょうか。

堀米教育長 子ども総務課長。

子ども総務課長 こちらの応募が始まりましたら、すぐ一斉での配信。各学校にもまたご協力いただき、チラシを配付しまして、応募についてはいろいろな形でご参加いただくようお願いすると、あと、小学校にも、6年生対象にそのチラシを配っていただくような形で周知を図ってまいりたいと思えます。

堀米教育長 小学校6年生には、いつぐらいに配られるのですか。3月中ですか。

子ども総務課長 そうですね。3月の中旬ぐらいには出来上がるはずですので、そのぐらいでお配りさせていただきたいと思えます。

堀米教育長 ですから、中学に入って間もないけれども、事前には応募の周知はできるかと思えます。

子ども総務課長 そうですね。

堀米教育長 ほかにご質問ありますでしょうか。よろしいですか。
(な し)

堀米教育長 はい。それでは、よろしく申し上げます。
続きまして、千代田区乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の一部改正につきまして、本日、子育て推進課長が欠席のため、代わりまして子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。それでは、乳児等通園支援事業「誰でも通園制度」、そちらの規則改正ということでございます。こちらが、今、区の試行で実施しておりますが、国の給付制度に4月からなります。もう、あと1か月少しというところでございますが、国の制度になります。これは国の給付制度となりますので、当然、補助金がいろいろ絡んできますので、その関係で、用語等の定義を国に合わせていき、今回、様式につきまして変更していくものでございます。そこの様式の名前が、この「乳児等通園支援事業認可申請書兼特定乳児等通園支援事業者確認申請書」と、ここの「兼」が入ったり等しておりますので、それに伴って今回変更させていただくもので、この辺りの文言が変わっているところがございます。これが、以前はばらばらであったものが、様式が一本化されているというものでございます。
これにつきましては、法律の施行が4月1日になっておりますので、規則も令和8年4月1日施行ということで実施を進めてまいりたいと思っております。
説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。ご質問等ありましたらお願いいたします。
佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 現在試行されているということですが、何人ぐらいの利用があるのでしょうか。

堀米教育長 子ども総務課長。
子ども総務課長 すみません。具体的な人数、正式には、きちんと把握しておりませんが、たしか20名程度だったかと思えます。

佐藤委員 ありがとうございます。

堀米教育長 はい。
ほかにご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
(な し)

堀米教育長 はい。続きまして、東京都認証学童クラブの決定につきまして、児童・家庭支援センター所長、説明をお願いします。

児童・家庭支援センター所長 はい。東京都認証学童クラブの決定につきまして、ご報告させていただきます。
前段で、まず背景でございます。東京都における学童クラブ事業においては、平成22年度から、職員体制や開所時間において国基準を上回る都型学童クラブ事業というものを実施しておるところです。本区においても、平成23年度から、昨年実績で言うと11施設を都型学童クラブとして対応してきたと

ころでございます。

令和7年度から、東京都で新たに子どもと保護者のニーズに応える多様なサービスを提供することを目的といたしまして、東京都認証学童クラブ事業というものを開始されたところでございます。

この認証学童クラブは現行の都型学童クラブを上回る放課後児童支援員の配置ですとか児童数の上限等を定めて、さらなる学童クラブの質の向上を支援するものでございます。

2番の表に簡単にまとめさせていただきましたが、一番端が国基準でございます。真ん中の都型学童クラブは、国基準よりも基準が厳しいところがございますが、今回、新しくできたのものにつきましては、さらに基準等を厳しく設けたところがございます。

具体的に申し上げますと、規模で言うと、国基準はおおむね40人以下ということですが、特段上限がなかったものでございます。都型学童クラブは同じく40人以下が望ましいというところ、70人単位まで、これが都型学童クラブとして認められるところございました。今回につきましては、10人から上限40人というところで、新たな規模が加わったところがございます。ただし、移行期間措置として、45名までは経過措置として認めます。そのほか、職員体制、開所時間等、基準があるところがございます。

今回、東京都の都型学童クラブ対象の民設民営学童クラブが11施設ございますが、この認証基準を満たす以下の7施設におきまして認証申請を行い、先般東京都から認証決定を受けたところがございますので、報告します。

7施設につきましては、麴町こどもクラブ、東神田らる学童クラブ、学童保育じゃんぷ九段クラブ、ベネッセ万世橋学童クラブ、ポピンズアフタースクール一番町、グローバルキッズ飯田橋第一学童クラブ及び第二学童クラブでございます。米印のところにつきましては、先ほど申し上げました経過措置ということで、移行型という形の認証を受けたところです。そちらが、児童数が40名を過ぎてしまうけれども45名がということでございますので、ここで認証を受けたところがございます。なお、認証につきましては、遡って、本年度当初から認証があったとみなすと伺っているところがございます。

今後の方針でございますが、この令和9年度末で既存の都型学童クラブ事業自体が終了することとなっておりますので、現在認証基準を満たしていない学童クラブについても、都型学童クラブを中心に、次年度以降の認証化を目指してまいりたいと考えております。また、先ほど申し上げました移行型の3施設につきましても、今後、認証基準を満たした場合には、通常型として再度申請を行う見込みでございます。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。

それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。

本区では、この民設民営の7施設が決定を受けたということですか。

児童・家庭支援センター所長

はい。

堀米教育長

これから出すところもあるのですか、ないのですか。大体終わっているのですか。

児童・家庭支援センター所長

本年度は、まず認証、先ほど申しあげましたこの認証に当てはまるところが全体で7施設でございました。他の施設については、特に児童数が、枠内に収まらないところが多かったり、あと、学校内学童クラブですけれども、開所時間が午前8時からと書いてあるのですが、学校併設型の8時15分からという形で少し基準を満たしていないところもあつたりしますので、そういった中で現行、出せるところは出させていただいていると思いますが、今後また、人数調整がうまくいけば、このほかの施設も申請できるかというところでございます。

堀米教育長

そういう可能性もあるということですね。はい、分かりました。

ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

はい。それでは、続きまして、いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況等（令和8年1月）につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長

それでは、令和8年1月のいじめ、不登校、はくちょう教室の状況について報告させていただきます。

まず、いじめです。表の左になります。先月からの継続事案につきましては19件です。1月は、新規としては0件、解消が1件となっております。そのため、1月末の段階での未解消が19件、令和7年度の累計としましては36件となります。

続きまして、不登校者数です。小学校は25名、中学校・中等教育学校は59名、合計で84名です。本年度の累計としましては86名となります。引き続き、しっかりサポートしていきたいと思っております。

最後に、はくちょう教室の利用状況です。1月の利用者数は16名、1月の新規登録者は0名です。1月末での登録者数は27名となっております。今後もしっかり情報を共有しながら連携して対応していきたいと思っております。

報告は以上です。

堀米教育長

はい。

ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

2月、3月の状況から行くと、本年度は昨年度と比べてどうでしょうか。

指導課長。

指導課長

既に1月末の段階で、昨年度から、不登校で言えば8件増加しているのですが、このペースで行くと、多分昨年度より10名ほど増加した形になるかと思っております。

いじめは、昨年度、この段階で41件で5件ほど減っており、今も新しい報告は特段入ってきていませんので、恐らく減るのではないかと予測できます。

堀米教育長

はい、分かりました。ありがとうございます。

質問、よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長 はい。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(3月5日号)

(3) 市町村教育長・教育委員研究協議会の報告

堀米教育長 それでは、日程第4、その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田(3月5日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。

まず、行事予定表でございます。ご覧の予定表ですが、2月24日から3月31日までの予定となっております。

来週月曜日は雅楽教室でございます。それから、7日から、九段中等教育学校の卒業式、幼稚園の修了式、中学校の卒業式、最後が3月25日の小学校の卒業式と、卒業式関係はここで終了となります。

教育委員会ですが、最終日、3月31日に臨時会がございますので、そちら、ご予定をよろしくお願いたします。

それと、広報千代田の3月5日号でございます。子ども部案件としましては、1番、2番ということで、1番が子育て推進課の中高生世代応援手当に関する周知、それから、2番が、児童・家庭支援センターの子育てサポート利用会員登録説明会の2点でございます。

それ以外につきましては、文化振興課と、生涯学習・スポーツ課のお知らせ掲載となっております。

2点につきまして、私からは以上でございます。

堀米教育長 はい。特に行事予定について、何かございますか。新たに3月31日が付け加えられたということですので、15時からご予定いただければと思っております。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長 はい。それでは、市町村教育長・教育委員研究協議会の報告について、木田委員、お願いします。

木田委員 はい。令和7年度市町村教育長・教育委員会研究協議会に参加してまいりました。本分科会では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善及び部活動改革と地域スポーツ環境の整備という2つのテーマについて、複数の自治体の取組を比較・整理、意見交換させていただきました。一見すると異なるテーマですが、共通して、少子化、人材不足、教職員の負担増という課題に向き合い、学校を支える仕組みを、個人依存から組織、地域連携へ

転換するという点で強い共通性があるテーマだと思いました。

まず、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善でございますが、まず、私のテーブルでは行田市と館林市と3名で話をさせていただきました。

行田市では、全国、県平均との差、教職員経験年数の差を課題として、授業や学級経営の標準化に重点を置いた取組が行われていました。共通スタンダードやハンドブックの整備、ICT活用の事例の共有により、全体の底上げを図っている点が特徴的でございます。行田市では学級経営ハンドブックというのを作ってまして、こちらで、例えば若手の教員がどうやって授業をしたらいいのかなど、そういうところのスタンダードもこちらで作っていらっしゃるようございました。

館林市では、授業改善、研究、学力調査、心理検査、ICTなど、非常に多層的な支援体制が構築されておりました。市全体で教員の授業力向上を支える仕組みが整えられていらっしゃいました。

千代田区では、全国、都平均を上回る学力水準を背景に、各学校が自ら課題を設定し、改善を進めるという、学校主体、自走型の授業改善が進められていることを、学校指導改善プランを発表させていただきました。

行田市では共通基礎づくり、館林市では多層的な支援、千代田区では自律的改善という、それぞれ異なる強みを持っていることが分かりました。

2つ目のテーマでございますが、部活動改革と地域スポーツ環境の整備でございます。そちらは羽生市と山陽小野田市と、千代田区ということで話させていただきました。

羽生市では、少子化により、学校単独での部活動維持が困難となる中、アンケートや合同練習、地域人材による吹奏楽団体の立ち上げなど、試行的、実証的な取組を通じて、ニーズの把握を進めていらっしゃいました。人が東京のほうに結構行ってしまうということで、子どもが大分少なくなったという話もされていらっしゃいました。

山陽小野田市では、準備期、後期定着期を見通した明確なロードマップと役割分担が示されて、制度設計の完成度が高い点が特徴的でございます。ちょうどこの山陽小野田市の教育委員の方は、ある大学の副学長をされていらっしゃるということで、さらに遺伝子工学を勉強されているということで、かなり水準の高い話が、大変勉強になりました。千代田区では地域人材、外部指導者、委託を組み合わせたハイブリッド型地域連携により、部活動の質の向上と教員の働き方改革の両立が進められていることをお話しさせていただきました。ここでも、羽生市は丁寧な下地づくりをされていると。2つ目が、山陽小野田市は制度設計、千代田区は実践、定着という、段階的な違いが見られたと、話が一致いたしました。

2つのテーマを通して見えた共通点として、授業改善と部活動改革は、分野こそ異なりますが、両者に共通しているのは、やはり1つ目が教職員個人の努力に依存しないこと。2つ目が標準化、仕組み化、地域連携を進めること。3つ目が、学校が一人で抱え込まない体制をつくることだということが

分かってまいりました。また、共通基盤づくり、制度設計、自走定着というプロセスには、授業改善にも部活動改革にも共通している部分であると考えることができたと思っております。

今回の分科会を通して見えてきたのは、人に頼るシステムから、組織や地域で支える仕組みへと転換していく必要があると思いました。各自治体の規模や実態に応じて、それぞれの強みを組み合わせて補うこと、また、他の自治体同士が助け合うシステムや共通プラットフォームがあれば、持続可能な教育活動の実現につながるのかと思いましたので、大変有意義な研究会でございました。

以上、発表を終わります。

堀米教育長 どうも、お疲れさまでした。ありがとうございました。何かご質問等ありましたらお願いします。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員 羽生市とか、いろいろありますが、大体、人口はどのぐらいの規模ですか。

木田委員 すみません。どのぐらいの規模かというのが数字は把握しておりませんが、イメージ的にはかなり大きいイメージですが、やはり東京に出ていってしまうというところがこれからの課題で、羽生市の魅力づくりというのをすごくおっしゃっていらっしゃいました。

俣野委員 はい。ありがとうございました。

堀米教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 どうもありがとうございました。

そのほか、教育委員さんから情報提供がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長 はい。

では、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。